

地方における6次産業化の現状と課題

1150449 西岡 真弥

高知工科大学マネジメント学部

1. 概要

現在の農林水産業は、農地面積の減少、農業生産額及び農業所得の年々の減少、農業従事者の減少と衰退の一途を辿っている。これらの解決策の1つとして「6次産業化」があるが、特に地方には6次産業化の優良事例があるが課題もあり全て順調に進んでいるわけではないという現状がある。国としても都道府県単位としても農林水産業の基盤をしっかりと作るべく方策を考えていかなければならないと考える。そこで、本研究では6次産業化の現状と地方に重点をおいた、6次産業化の課題を見つけ出し、これからの地域における6次産業化への課題の模索する。

2. 背景

6次産業化という言葉が飛び交う昨今。6次産業化という言葉の意味合いは時代の流れと共に少しずつ変わってきているが、現在は、商品のブランド化や消費者への直接販売の重要性が重視されている。しかし地方の6次産業に目を向けてみると、農林漁業従事者のみで1次産業から3次産業までを手掛けるということは簡単なことではないため、6次産業化を行いたくても思うように進めることができないというのが現実である。さらにここまで6次産業化が盛んに言われている理由としては、農林水産省のデータからも分かるように、農業生産を行っても農業生産額及び農業所得は、近年大きく減少の一途を辿っており、農業所得は平成2年の約6兆円から平成23年は約3兆円と半減しているのが分かる。これらを受けて儲かる農業を実現するためにはどうすればよいかの効果的な対策が必要である。(図1-1)

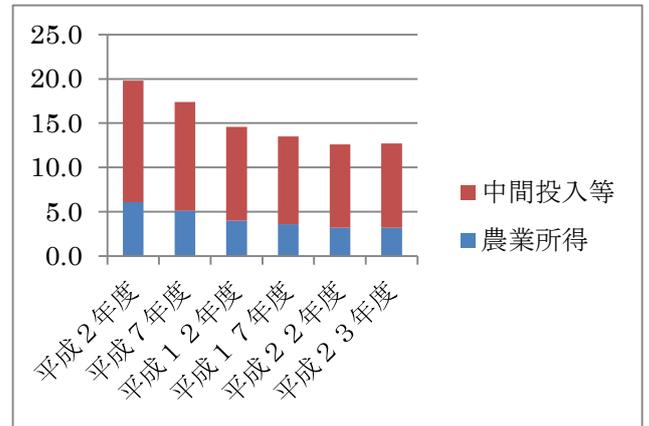


図1-1 農業生産額・農業所得の推移

農林水産省配布資料「農林漁業の6次産業化の展開」より引用

3. 目的

本研究は、6次産業化の事例として高知県の事例を取り上げ、現状と課題を調査したうえで、それに基づいた分析・考察を通じて課題を模索する。

4. 研究方法

本研究は、農林水産省の資料を基に6次産業化の現状を整理する。そして高知県の農水局にヒアリングに行き、高知県の6次産業化の現状と6次産業化の事例、課題を調査した。その後高知県の6次産業化として取り上げた3つの事例に沿って各企業にヒアリングに行き、現状と課題を調査した。これらの調査に基づいて、6次産業化の課題を模索する。

5. 結果

5.1 6次産業化とは

文部科学省認定済教科書の定義によると、6次産業化とは、農業を1次産業としてだけではなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業まで含め、1次から3次まで一体化した産業として農業の可能性を広げようとするものである。近年基幹的農業従事者は年々減少する中、平均年齢

は平成22年で66.1歳となっており昭和1桁世代が多くなっている。限られた若者しか農林漁業に従事しないため農林漁業者の数も必然的に少なくなる。そのため6次産業化を通じて、農山漁村に豊富に存在する地域資源をフル活用し、1次産業から3次産業を総合的かつ一体的な推進を図り、新たな付加価値を生み出すことで、日本の農業・食品関連性産業の規模を拡大し、農林漁業・農山漁村のサイドに取り組みを通じ、農林漁業者の所得の向上、さらには農山漁村の地域活性化の実現を行うことが必要になってくると考える。

5.2 6次産業化推進の理由

前述のように現在の農業生産額及び農業所得は、平成2年の約6兆円から平成23年の約3兆円と減少が著しいこと、また基幹の農業従事者の平均年齢が、平成22年で66.1歳と昭和1桁世代が多くなっている。しかし、農山漁村では、農林水産物をはじめとした地域資源が豊富に存在している。これらの資源は、食料自給率の少ない日本にとって、今後の経済成長へ向けた希少資源として最大の強みの1つと言える。6次産業化を行い、農林漁業者と他産業との新たな連携を構築し、1次産業から3次産業が一体化したアグリビジネスの展開や、農山漁村にイノベーションを起こし、農林漁業を成長産業化すると同時に、農林漁業者の所得の向上を目指すべきだからである。

5.3 6次産業の取り組み

食品関連産業の市場規模は、1次産業（10兆円）・2次産業＋3次産業（90兆円）合わせて100兆円である。しかし現行の6次産業の市場規模は、1兆円である。1次産業と2次産業＋3次産業を結合し、バリューチェーンを構築することにより、農林水産物・食品などの付加価値を向上することにより、平成32年に6次産業化の市場規模10兆円を目指している。

5.3 6次産業化認定事業計画

全国の総合化事業認定状況は、1,976件である。

(図1-2)

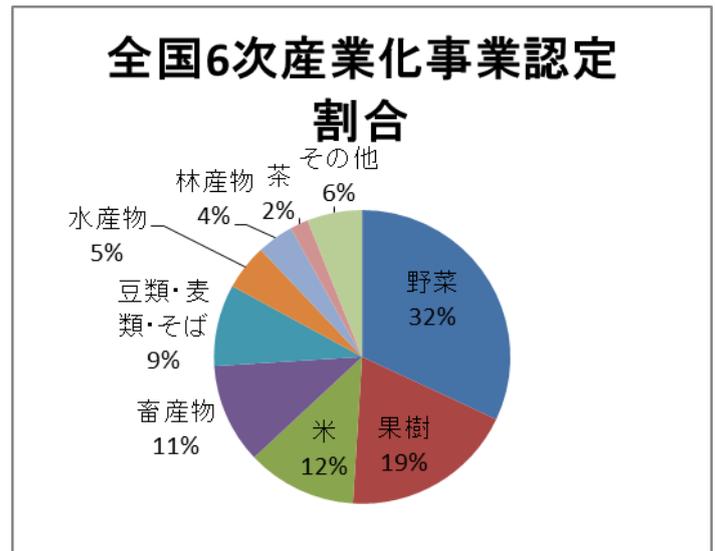


図1-2 全国6次産業化事業認定割合

農林水産省配布資料「農林漁業の6次産業化の展開」より引用

農林漁業の6次産業化を推進するために都道府県としても、国としても推進体制を整えている。まず都道府県としては、平成27年度から推進体制を強化するために「6次産業化・地産地消推進協議会」をつくり、6次産業化と地産地消を一体的に推進し、地域ブランドの活用等実情を踏まえた戦略的な取組ができるようにしたのである。これまでは、都道府県ごとに地方農政局、地域センター等が主体的な役割を担いつつ推進体制を整えてきたが、これまでの機関に加わり財務局、運輸局、農業法人協会、普及組織なども構成員として関わっていく。国から認定を受けた事業は、6次産業を行っていく上で、サポートを受けることができる。代表的なものを3つ上げたいと思う。1つ目は、6次産業化に取り組む農林漁業者等に対する個別相談である。広域で事業展開する、専門分野に関するアドバイスを「6次産業化中央サポートセンター」から派遣された6次産業化のプランナーから受けることができる。2つ目は、農林漁業者と流通業者等との商談会である。6次産業化の取り組みによって開発された新商品の販売先を探している農林漁業者と流通業者等とのマッチングの機会を商談会にて作るというものである。3つ目は、6次産業化プランナーを対象としたスキルアップ研修会の開催である。6次産業化プランナーが事

業者に対して的確なアドバイスができるよう研修会を複数の地域で行うものである。

5.4 高知県における6次産業化の事例

高知県の6次産業化事業認定状況は、23件数と少ない。(図1-3)

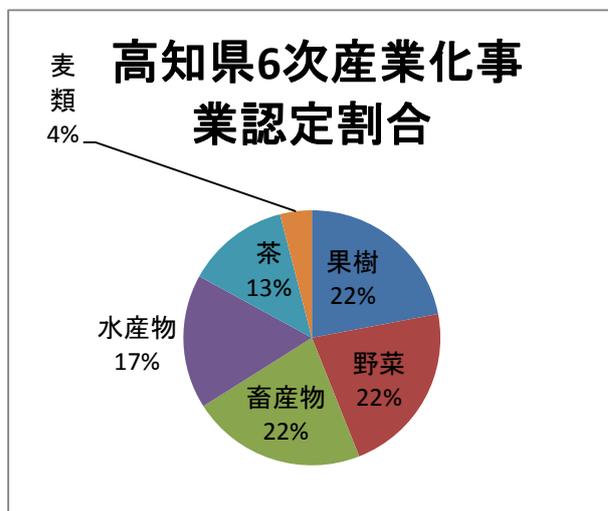


図1-3 高知県6次産業化事業認定割合

高知県農水局配布資料「高知県6次産業化事業計画認定の概要より引用

高知県における6次産業化の事例として①株式会社岡林農園②馬路村農業組合③有限会社横田きのこの3事例を挙げていきたい。この3社を挙げた理由としては、2つある。1つ目は、高知県の認定事業の例は果樹と野菜で約半数を占めているが、実際に高知県の農業水産局にヒアリングに行った際に優良企業だと紹介を受けたこと。2つ目は、高知県の農業水産局の情報をもとに高知県内の6次産業化を行っている事業を調べてみると、3社ともに共通して農業生産から始まり、加工・販売と手掛け、一定レベル以上の成果を上げていたということです。

① 株式会社岡林農園 (事業計画認定)

株式会社岡林農園は国から事業計画認定を受けている。事業内容は高知県特産の柑橘果汁を使ったジュレの製造及び販路拡大である。取組概要は高知県産柑橘類を使ったちょっと贅沢な大人のスイーツとしての飲むタイプのジュレを開発している。店頭での陳列販売以外に、持ち帰りやギフト向けなど新たに販売方法に取り組んでいる。主な

商品としては、柑橘果汁ジュレ、高知県産の柑橘果汁を使用した瓶やペットボトル飲料・ジャム・ゼリーなどがある。6次産業への流れは、現在の社長は、元々家業を継ぐという形で個人農家として農業に携わっていた。しかし地元の高齢化が進むとともに、高齢化した山間農家の継承を何とかしたい、地域を再生したいという気持ちを持っていた。1990年代に地元のアイスクリームメーカーとの共同開発を行うなど転機がおとずれ、次第に工場の設備なども整えていった。そこから2009年に個人農家から会社として法人化したのである。法人化になると信頼感が高まり、多くの農家の賛同を得て、産直中心ではなく卸売中心の業務形態ができるようになった。株式会社岡林農園の商品の中心は、果汁原料や加工品で、青果物のままの販売は全体の1~2割である。販売方法に関しては、全国各地で出張店舗やネット販売を行って全国へのPR活動にも力を入れている。近年では、オーストラリアや東南アジアを中心に海外進出も手掛けている。



図1-4 株式会社岡林農園 文旦撮影により引用

② 馬路村農業協同組合 (昨年事業計画認定)

昨年に事業計画認定を受けているが、認定を受ける前から自社で6次産業化を確立していた。事業内容はゆずの生産・加工・販売までを自社で手掛けている。取組概要は自社で生産したゆずを生産工場飲料水や化粧品等に加工している。近年は缶入りゆず飲料の開発及び海外展開を視野に入れた新規販路の拡大を目指している。主な商品としては、ごっくん馬路村・ぼん酢しょう油「ゆず

の村」・化粧品等である。

6次産業化の流れとしては、もともと馬路村では魚梁瀬杉を主とした林業を行っていたが、日本の木材産業が外国産材に押されるのと歩調を合わせて、財務状態が悪化し、ゆずビジネスへ移行した。馬路村がゆずに注力するようになったのは、1965年頃で、ゆずを村内で事業化するために、1975年にゆずの集荷場を作り搾汁を始めた。しかし馬路村は中山間部であるため、他に比べて生産したゆずを輸送するための条件は良くなかった。当時は経営規模も小さく、病虫害を年に7~8回も要す青果での出荷は厳しく、加工品への転換を図った。1979年には、ゆずの佃煮やみそ、ジャムなどを次々に商品化していった。そして大都市の市場をターゲットに物産展等での販売を行い、販路拡大を目指した。現在では、直接販売のほか約35万人の顧客名簿をから顧客にダイレクトメールを送ったり、ネット販売を行って全国の顧客に買ってもらえる環境が整っている。



図1-5 馬路村農業協同組合 PR画像

馬路村農業組合HPより引用

③ 有限会社横田キノコ（6次産業化の認定事業計画に向けて発展途上の段階）

事業内容はえのき茸1本に専念した栽培・加工・商品開発・販売を行っている。取組概要は、近年えのき茸を乾燥させた乾燥えのき「極り」という付加価値を付けた商品開発をしている。しかし販売を自社で手掛けるという段階まではまだ行かず、試行錯誤している。また有限会社横田キノコの看板商品である極みえのきでは、高知県室戸の海洋深層水原水を使用し、他社との差別化を図

るとともに特許も取得している。主な商品としては、極みえのき・乾燥えのき極りである。6次産業化への流れとしては、1978年に創業し、当時からえのき茸1本に専念した生産を行っている。その後2002年には、高知県室戸の海洋深層水をえのき茸の生産過程の培地に使用することへの特許権を取得している。また近年では、加工品を商品開発し、販売を開始している。今後は販路拡大を目指した活動をしていく必要がある。



図1-6 有限会社横田きのこ えのき茸栽培様子

撮影により引用

6. 課題と対策提案

5章で分析した6次産業化に対する課題とそれに対する対策について検討した。

- ・地方における6次産業化を推進している優良事例にも、それぞれ個別的な経営課題が存在する。
- ・従業員や経営者双方の人材育成が重要であること。若者の農山漁村や事業への参加促進の対応が必要である。
- ・現在の6次産業化の優良記事例では、現時点で農業が多いが、実際は林業や漁業の6次産業化も重要課題であると考えられる。

引用文献

- [1]農林水産省配布資料「農林漁業の6次産業化の展開」
- [2]高知県農水局配布資料「高知県6次産業化事業計画認定の概要」
- [3]馬路村農業組合HP

